

令和6年12月3日

指名競争入札事務の誤りによる落札決定の取り消しについて

令和6年12月3日に執行した下記の指名競争入札について、本村の入札事務に誤りがあったことが判明したため、本件について落札決定を取り消したことをお知らせいたします。

本件の落札者様及び入札参加者様に多大なご迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

記

1 業務委託名

令和6年度（仮称）大玉スマートIC測量業務委託

2 落札決定取消日

令和6年12月3日

3 取消理由

本村のホームページに掲載していた大玉村最低制限価格制度取扱要領が、令和6年4月に改正したものになっておらず、入札参加者様の公平性が保てないと判断したため。

4 今後の対応

本件の入札事案については、本村の入札事務に誤りがあったことから後日改めて同一の入札参加者様で入札を実施させていただきます。入札事務については、常日頃から十分に注意を払いながら業務を行っているところですが、今後は一層のチェック体制の強化を図り、再発防止に努めてまいります。

【事務担当：大玉村 総務部 総務課 財政係 電話 0243-48-3131】